

中期経営計画

2015 年度～2021 年度

[2019 年度中間見直し(案)]

公益財団法人
大阪府漁業振興基金

目 次

はじめに

1. 中期経営計画の策定にあたって
 - (1) 法人の役割
 - (2) 経営の基本方針
 - (3) 大阪府指定出資法人としての位置づけ
 - (4) 計画期間

2. 法人の現状分析
 - (1) 前中期計画の達成状況と課題
 - (2) 法人の強みと弱みの分析

3. 計画期間中の経営見通し
 - (1) 収支と財務の現状と見通し
 - (2) 今後の対応

4. 今後の法人運営と事業の取り組み方向
 - (1) 基本的な考え方
 - (2) 事業毎の取り組み方向
 - (3) 事業推進体制
 - (4) 収支計画

5. 計画の進捗管理と時点修正

はじめに

公益財団法人 大阪府漁業振興基金では 2015 年度から 2021 年度を目標に「中期経営計画」を策定したが、その後、国の低金利政策が進み、2016 年 1 月には 10 年国債の金利がマイナスになるなど、当基金の主な収入である債券金利の大幅な変動が見られた。

当基金では 2016 年度に基本財産の約 1/3 に相当する約 17 億円分の債券が満期償還となり、低金利下での買替を余儀なくされた結果、経常収益は大幅に低下することとなった。これを受け、早急に栽培漁業をはじめとした事業の効率化、経費の削減を行う必要がある。

また一方で、東南海地震の発生や台風の大型化など、大規模自然災害の予測が発表され、漁業被害が懸念される中、災害対策のための新規事業の創設が急がれている。

このため計画の中間に当たる 2019 年度に計画の見直しを実施するものである。

1. 中期経営計画の策定にあたって

(1) 法人の役割

当法人は、関西国際空港事業の漁業補償の一環として、大阪府、大阪府漁業協同組合連合会、関西国際空港株式会社、大阪湾広域臨海環境整備センターが基本財産を出捐し、財団法人として 1987 年に設立された。その後 2012 年 4 月に公益財団法人へ移行し、現在に至っている。

法人設立の目的は、大阪湾の漁業生産力を最大限に活用し、新しい環境条件のもとで、漁業の将来に展望を開き、地域社会に積極的に貢献するとともに、大阪府漁業の振興と漁業者の生活安定に寄与することである。

同時に、公益法人としての役割を果たすため、広く府民に水産物の安定的な供給を行うとともに、大阪湾の海域環境の保全に努めるものである。

(2) 経営の基本方針

当法人が行う主な事業は、次のとおりである。

公益目的事業

- ① 水産資源の維持増大を図る種苗生産・放流事業
- ② 海域環境保全等に向けた環境保全整備事業
- ③ 資源管理や生態系回復のための資源対策事業
- ④ 府民健康増進のための食育推進事業

その他の事業

- ① 漁業施設整備に対する助成事業
- ② 研修会等漁業者の育成活動に対する助成事業
- ③ 漁業協同組合の経営や事務環境改善に対する助成事業

これらの事業は、基本財産の運用益、関西国際空港第2期工事に伴い創設された漁業安定推進基金及び、これまでの余剰分を特定事業目的のために積み立てた特定資産を財源として実施している。

将来に亘って安定的に事業を実施するために、基本財産の安全・確実かつ、少しでも有利な運用を行うこととする。さらに、管理費など可能な範囲で支出削減を行う。

(3) 大阪府指定出資法人としての位置づけ

当法人は関西国際空港の漁業補償の一環として設立され、水産資源の増大のため、大阪府栽培漁業基本計画に基づき安定継続的に種苗の生産・放流を行い、府の漁業振興行政に極めて重要な役割を果たしていることから、大阪府財政再建プログラムにおいて、『存続』とされている。

(4) 計画期間

計画期間は、第7次大阪府栽培漁業基本計画と同じ2015年度から2021年度の7か年とする。

ただし、2019年度に中間見直しを行い、2019年度から2021年度までの3か年間、中間見直し(案)に基づき運営するものとする。

2. 法人の現状分析

(1) 前中期計画の達成状況と課題

前中期計画期間中は、第6次大阪府栽培漁業基本計画に沿った種苗の生産・放流と各種助成事業を着実に実施し、特に種苗生産に関しては大阪府がブランド化を目指すキジハタの安定的栽培を確立した。また、計画どおり平成22年度内に公益財団法人への移行認定を受けた。

公益財団法人として一定比率以上の公益目的事業を実施するとともに、事業運営を基本財産の運用益等で行っているため、全体として事業経費(栽培漁業推進事業、助成事業)を抑制していくことが、法人運営の課題となっている。

(2) 法人の強みと弱みの分析

栽培漁業推進事業に関し、大阪府や地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所水産技術センターとの密接な連携体制ができており、法人自らも

高い技術・ノウハウを有する。

財務面では、自主財源である 55 億円の基本財産を持ち、大阪府など他からの補助を受けておらず、自立的に法人運営をしている。反面、基本財産の運用益等が事業費の財源となっていることから、低金利下における安定的な事業運営の確保が課題となっている。

また、助成事業の実施に当たり、漁業と他産業との連携や、漁業の多面的な機能への着目など、漁業関係者及び府民のニーズや社会情勢の変化に対応した取り組みも必要となっている。

3. 計画期間中の経営見通し

(1) 収支と財務の現状と見通し

当法人は収益的事業を実施せず基本財産の運用益が収入の大部分を占めるが、著しい金利低下により、従来通りの収入確保が困難となってきている。

2016 年度に基本財産の約 1/3 に相当する約 17 億円分の債券が満期償還となった。他年度の満期償還は少額であることから、2016 年度の買替により、以後計画期間中の収入がほぼ確定することになったが、その買替分の利回りは、年約 0.75% で、基本財産全体の利回りは年約 1.31% となり、今後、年約 7,200 万円の運用収入で推移すると想定される。

本中期経営計画を策定した 2014 年度の運用収入 9,870 万円と比較すると 2,620 万円の減収となる。

事業に関しては、種苗生産・放流は、大阪府第 7 次栽培漁業基本計画に基づき、6 次計画での魚種を一部変更したことから、経費は前計画期間をやや下回った。2015 年度から 2017 年度の 3 か年の平均は約 6,830 万円で、本計画策定前の 2012 年度から 2014 年度までの 3 か年間の平均約 7,430 万円と比較すると、年間約 600 万円の経費削減が図られた。

各種助成事業については、今後社会情勢の変化に対応した新たな事業展開も想定されることから、経費削減には限界があり、年間総事業費は、約 7,000 万円程度で推移すると想定される。

(2) 今後の対応

財源確保にあたっては、従来からの特定資産の取り崩しに加え、財産運用方法の見直しや事業の特化や縮小などについて当計画期間中に検討を進めてきた。しかしながら、取り崩し可能な特定資産が 6,300 万円まで減少していることを踏まえ、今後、財務状況の改善のため、余剰種苗の生産拡大による収益の確保や事業の効率的な実施による経費の削減など、収益に見合った経費支出を行

う必要がある。

その一方で、東南海地震の発生や台風の大型化など、大規模自然災害の予測が発表され、漁業や漁業関連施設への被害が懸念される中、当基金においても国の災害復旧事業への上乗せ助成や災害保険掛け金への助成など、新規事業を創設、実施する必要がある。

4. 今後の法人運営と事業の取り組み方向

(1) 基本的な考え方

- ① 今計画期間中は原則として、基本財産の取り崩しは行わず、単年度の収入不足分は特定資産の取り崩しで対応する。
- ② 社会情勢の変化等に伴う新たな事業ニーズにも対応していく。但し、財務の健全化に努め、事業実施あたってはスクラップ・アンド・ビルドを基本とする。
- ③ 法人運営にあたっては、公益財団として公益性を堅持することが必須であり、常に公益比率の確保に留意する。

(2) 事業毎の取り組み方向

○ 栽培漁業推進事業

種苗生産・放流事業は、天然海域における魚介類の成育の中で最も減耗が激しい卵から稚魚までを人工的に生産した後に、適地に放流し管理を行うことで、水産資源増大を図るものである。

当法人の最重要事業として、第7次大阪府栽培漁業基本計画に沿って確実に実施していくとともに、既に量産技術開発が確立したキジハタや第7次計画から新たに技術開発に取り組むトラフグ等の魚種については、業務の中で得られた技術・ノウハウ等を水産技術センターをはじめ、国や関係府県等と広く共有できるよう情報の発信に努める。

また、新たに得られた成果については、府にフィードバックし、大阪府栽培漁業基本計画の見直しに反映できるよう、府との連携を密にする。

第7次大阪府栽培漁業基本計画における2021年度時点の目標(案)

魚種名	放流数量	放流時の大きさ
ヒラメ	100 千尾	全長 80mm
マコガレイ	休止予定	
キジハタ	100 千尾	全長 100mm(80mm 検討予定)
アカガイ	100 千個	殻長 30mm

トラフグ 新魚種技術開発

ただし、3. (2)で述べた経費の削減を図るため、魚種ごとに、種苗生産方法の

見直しや技術の確立を行う。

ヒラメについては、採卵用親魚の飼育を取りやめ、他府県の種苗生産機関等から一定の大きさに成長した稚魚を購入し中間育成のみを行う。また、稚魚の飼育時に加温が必要な2月からの生産を改め、自然海域で産卵が行われる5月から生産を行う。これにより親魚の維持費、仔魚の初期餌料である動物プランクトン(ワムシ)生産経費、稚魚の加温経費の削減を図る。

マコガレイについては、調査研究の結果、温暖化等の理由から放流効果が見られなくなってきたこと。さらに2017年度に一部の稚魚から疾病が発症したことを踏まえ、他の魚種への感染予防のため、生産を一時休止する。

キジハタについては、産卵時の受精率を高めるための親魚養成技術を確立するとともに、稚魚の選別、取り揚時の減耗を少なくするための技術開発や水槽形状の改善など、一連の作業を見直し、経費の削減を図る。さらに、放流後の自然海域への適応力が80mmでも認められるという調査研究を実施する予定。効果が認められれば、80mmを放流サイズとする。これにより飼育期間を短縮し経費の削減を図る。

アカガイ、トラフグについては、現計画通りとするが、購入方法、飼育方法など効率化を図ることとする。

(公財)大阪府漁業振興基金における2021年度時点の放流目標(案)

魚種名	放流数量	放流時の大きさ
ヒラメ	100 千尾	全長 80mm
マコガレイ	休止	
キジハタ	100 千尾	全長 100mm(80mm)
アカガイ	100 千個	殻長 30mm

トラフグ 新魚種技術開発

○ 助成事業

- ①水産資源管理のための漁業者による小型魚の再放流
- ②自然・海域環境の保全のための海底耕耘事業
- ③アマモの移植、など自主的な取り組みへの支援
- ④府民の健康増進のための魚食普及促進や啓発イベント等の食育推進活動への支援など、引き続き公益目的事業への助成の充実を図るとともに、漁業施設整備、漁業者・漁業組合の経営改善や人材育成など、漁業振興のための各種助成事業を実施していく。

さらに、新規事業として災害復旧関連事業を実施する。

ただし、公益、収益・その他事業ともに採択時に経費を精査し、経費の削減を図る。

これら助成事業の枠組みは今後も基本的に堅持しつつ、財源の減少や公益比率の確保なども勘案し、より効果的な助成事業となるよう改善していく。

(3) 事業推進体制

公益法人は、「公益目的事業を行うのに必要な経理的基礎及び技術的能力を有するものであること。」が大前提である。

この大前提を踏まえ、計画が終了する2022年度以降も見据えて、引き続き効率的、効果的な事業推進や財産運用を行うなど、積極的に経営改善に取り組んでいく。

(4) 収支計画

(単位:千円)

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		決算	決算	決算	決算見込			
収入	基本財産運用益	98,463	79,359	73,527	72,466	72,000	72,000	72,000
	雑収入(余剰種苗)	17,581	7,642	17,246	20,004	35,000	38,000	40,000
	その他収入	3,230	2,009	50,068	43,825	27,722	27,599	27,002
	計	119,274	89,010	140,841	136,295	134,722	137,599	139,002
支出	栽培事業	66,908	66,399	71,617	73,395	55,895	56,895	57,896
	助成事業	76,209	63,346	77,603	76,245	71,115	69,377	68,308
	その他事業	30,404	27,626	27,588	27,500	26,400	21,100	20,907
	計	173,521	157,371	176,808	177,140	153,410	147,372	147,111
収支差額		▲ 54,247	▲ 68,361	▲ 35,967	▲ 40,845	▲ 18,688	▲ 9,773	▲ 8,109
基本財産残高		5,551,537	5,570,421	5,571,724	5,556,008	5,554,744	5,553,484	5,552,226
特定資産残高		394,933	1,039,405	941,137	875,590	831,912	802,922	777,922
一般正味財産残高		911,291	113,535	77,415	36,570	17,882	8,109	0

5. 計画の進捗管理と時点修正

計画の進捗管理を行うとともに、特に財務面については、金利動向次第で大きく変わる可能性があるため、適宜修正をする。

2022年度から始まる次期計画においては、運用益や事業経費の変化など収支状況を踏まえて、財務の状況により基本財産の取り崩しも視野に入れた法人運営の検討を行う。